



広報

宮田用水

No.51

発行所 宮田用水土地改良区
 〒492-8211
 愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
 電話(0587)32-4151 (代表)
 FAX(0587)21-7027
<http://www.miyatayousui.or.jp/>
 発行人 理事長 山田一己
 編集 庶務課

平成29年10月22日に台風21号の影響により被害を受けた堤防の復旧工事を行いました。



あま市七宝町沖之島地内（二ツ寺井筋）

目次

- ごあいさつ 2
 理事長 山田一己
- 新年度を迎えて 3
 愛知県土地改良事業団体連合会 会長 中野治美
- 国営事業の実施状況について 4
 新濃尾農地防災事業所 所長 中村敏郎
- 国営総合農地防災事業新濃尾二期地区
 の実施状況 5
- 通常総代会議案、特別表彰、一般表彰及び
 永年勤続表彰 6

- 平成30年度予算 7
- 財務状況の公表 8
- 平成30年度賦課金・決済金について 10
- 平成30年度取水計画表 11
- 県営事業実施状況 12

◎受益面積及び組合員数

(平成29年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲沢市	津島市	名古屋市	清須市	愛西市
受益面積 (ha)	1,749.4	1,865.8	400.5	458.2	124.2	138.6
組合員数 (人)	9,374	7,442	1,195	2,069	966	505
市 町 名	北名古屋市	あま市	蟹江町	大治町	計	
受益面積 (ha)	6.5	712.1	96.6	77.4	5,629.3	
組合員数 (人)	79	3,269	601	562	26,062	



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 山 田 一 己

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃は、当改良区の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月の九州北部豪雨を始めとして各地で豪雨や台風による大きな被害がありました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

当地域においては、表紙の写真にあるように台風21号の豪雨で管理水路の一部で護岸崩壊等の被害が発生しました。その後、愛知県と発生ヶ所の名古屋市、あま市の方々には素早い対応を頂き、土地改良区の負担なく復旧できたことを厚くお礼申し上げます。

さて、土地改良法は、昨年9月に改正され、農地中間管理機構と連携した新事業の創設のほか、土地改良施設の更新事業における手続きの簡素化や突発事故対策の強化が盛り込まれました。

今年度は、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、組合員資格や体制の改善に関する措置を講ずるなど、さらに土地改良法を改正すると聞き及んでおります。

土地改良区としても、地域農業の声を今後の農政に反映できるよう国や県に発信していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、今年の犬山頭首工からの取水は3月26日より開始しております。受益地区全域に配水するよう最大限の努力をしますが、与えられた取水量には限りがあり、ほぼ全域で時間割による「番水制」を実施しなければなりません。組合員の皆様には大変なご苦労と不自由を強いることとなりますが、何卒ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

今年3月15日に通常総代会を開催し、平成30年度予算案を始めとする18議案を可決成立させていただきました。大変厳しい財政状況の中ではありますが賦課金におきましては据え置きとし、引き続き経費削減に努力してまいります。平成30年度一般会計収支予算は、総額5億8,341万円、対前年度比100.5%、額にして312万円の増額となっております。

次に、国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」は、主工事はおとなりの木津用水地域に移っておりますが、犬山頭首工左岸導水路余水吐で小水力発電施設の建設が計画され、現在国において実施設計が行われております。この発電施設の売電収益は、土地改良施設の維持管理費にも充てる事が出来るというものです。

県営土地改良事業では、漏水が頻発する用水管を更新する事業等7事業13地区について、関係機関と連携しながら継続・実施してまいります。

最後に、土地改良区の使命達成に向け役職員一致協力し、あらゆる課題を解決すべく努力をしてまいりますので、組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新 年 度 を 迎 え て

愛知県土地改良事業団体連合会
会 長 中 野 治 美



若葉が薫る季節となりました。山田理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、土地改良事業の推進に格別なご支援、ご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

本県は、全国有数の土地改良先進県として、農業生産を支える基盤づくりと、多面的機能の発揮により県民の食生活と地域環境を支える重要な役割を果たし、発展してきたところであります。

さて、国の平成30年度農業農村整備事業関係当初予算は、対前年度比108.2%の4,348億円となり、一般公共事業と比べても当初予算で大幅な増加となりました。また、平成29年度補正予算と合わせて5,800億円と昨年を上回る予算が確保されたことは大変心強いところでございます。

これは、山田理事長はじめ、県内各地域からも、関係国会議員や農林水産省・財務省へと要請活動に何度も足を運んでいただいたことが、この予算獲得につながった一つの大きな要因であると考えております。

今後はさらに、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るといった政策課題に取り組んでいくためにも、当初予算での完全復活を一つの目標として、農業・農村が安定的に発展していくよう積極的に取り組んで参ります。

近年、集中豪雨や地震などによる災害が全国各地で発生しており、東海地域においても、南海トラフ巨大地震への対策や、東海豪雨を教訓とした排水対策など、地域の防災・減災対策を担い、強靱な県土づくりのための対策が最重要課題となっております。貴土地改良区が管理する宮田用水は、四百年もの間、尾張平野を潤し、尾張地域の農業を支え続けている貴重な用水であり、農地防災事業、土地改良耐震対策事業、地盤沈下対策事業など、災害から大切な施設を守るための事業が着実に進捗いたしておりますことは誠に喜ばしいことであります。

また、農業者と非農業者の混住化が進むこの地域では、地域住民と一緒に取り組まれている大江川の清掃などの活動が長年継続され、農業・農村の持つ多面的機能への地域住民の理解を深めるために実践されていることは、他の土地改良区の模範となる活動であり心より敬意を表する次第であります。

本会といたしましても、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活かし、貴土地改良区が取り組む各種土地改良事業や施設の維持管理等が円滑に実施されますよう「闘う土地改良」を旗印として、着実な土地改良事業の推進に貢献して参ります。

終わりに、伝統ある貴土地改良区が江戸時代から脈々と受け継がれた農業用水を維持管理されてこられ、“都市との共生”を図りながら、地域に大きく寄与される土地改良区として、ますますご繁栄されますようお祈り申し上げ、ご挨拶いたします。



国営事業の実施状況について

新濃尾農地防災事業所

所 長 中 村 敏 郎

新年度を迎え、新濃尾農地防災事業所での勤務も2年目となりました。事業所も新たな体制となり、職員一丸となってより一層事業の推進に精励する所存です。

宮田用水土地改良区の組合員の皆様には、日頃より、国営事業の推進につきまして、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、国営新濃尾土地改良事業は、平成10年度に事業に着手して以来、順調に進捗しております。新濃尾（一期）地区においては、犬山頭首工や大江排水路の改修を行い、平成21年度に完工いたしました。また、新濃尾（二期）地区として、平成19年度より宮田導水路の改修を行っているところですが、すでに全体9.8kmの用水路改修を概ね了し、用排水分離された水路による通水が実現するとともに、平成28年度には中央管理所の水管理システム工事が完了いたしました。昨年度には、導水路下流部の補強工事を行うとともに、用排水分離後に排水を流下させる側水路の工事等を行いました。改良区の皆様におかれましては、これらの施設を日々適切に管理・運用していただき、農業生産や農業経営の安定、地域の安全・安心のためにご尽力いただいているところであり、心より感謝申し上げます。

さて、当地区の平成30年度予算につきましては、皆様のご支援により26.5億円の予算が措置されました。また、平成29年度補正予算でも4億円が措置されており、両予算を合わせ、今年度事業の推進に必要な予算が確保されております。今年度も引き続き、改良区の皆様のご意見も伺いながら、宮田導水路関係工事を進めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。また、平成29年度に、宮田用水土地改良区をはじめとした関係機関の総意のもと、犬山頭首工小水力発電施設の実施設計に着手いたしました。小水力発電施設の設置についても、計画の実現に向け、河川管理者等との協議を着実に進めてまいり所存です。

平成30年度には、農林水産省政策評価基本計画に基づき、平成25年度に続き4回目の事業再評価が実施されます（5年ごと実施）。社会・経済情勢が変化する中で、これまでの事業成果を第三者委員会において検証し、より効果的な事業へと見直していくための取り組みであり、再評価の実施にご協力いただければ幸いです。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げますとともに、引き続き新濃尾土地改良事業の推進にご支援賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

◇国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況(宮田導水路)



改 修 前



改 修 後

江南市宮田町地内の宮田導水路の側水路（排水路）に、悪臭・病虫害防止と転落防止のため、蓋掛け工事を行いました。



改 修 前



改 修 後

丹羽郡扶桑町地内で、流入水槽の場内舗装やフェンス設置などの整備工事を実施しました。

○平成30年度工事予定



平成30年度も引き続き、江南市地内において宮田導水路側水路の蓋掛け工事を行います。

周辺住民の皆様には、工事期間中の交通規制等、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎通常総代会議案

平成30年3月15日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1 号 議 案 宮田用水土地改良区規約の一部改正について
- 第 2 号 議 案 地区除外等処理規程の一部改正について
- 第 3 号 議 案 県営水質保全対策事業（法立西井筋地区）の施行申請議決について
- 第 4 号 議 案 平成29年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第 5 号 議 案 平成29年度一般会計収支補正予算について
- 第 6 号 議 案 平成29年度工事施行について
- 第 7 号 議 案 平成29年度決済金特別会計収支補正予算について
- 第 8 号 議 案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 9 号 議 案 平成30年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第10号 議 案 平成30年度一般会計収支予算について
- 第11号 議 案 平成30年度工事施行について
- 第12号 議 案 平成30年度一時借入れについて
- 第13号 議 案 平成30年度取引金融機関について
- 第14号 議 案 平成30年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第15号 議 案 平成30年度決済金特別会計収支予算について
- 第16号 議 案 平成30年度職員退職給与特別会計収支予算について
- 第17号 議 案 平成30年度発電事業特別会計収支予算について
- 第18号 議 案 事業費積立基金運用について



平成30年3月15日開催
通常総代会で議長を務める河合総代



平成30年3月15日開催
通常総代会

特別表彰、一般表彰及び永年勤続表彰

○治水委員及び職員として長年事業の推進に尽くした功績大なるものと認められ表彰されました。

治 水 委 員	浅 野 富 士 男	(30年)	平成30年3月15日通常総代会表彰
治 水 委 員	杉 原 鎮 雄	(15年)	平成30年3月15日通常総代会表彰
用排水課課長補佐	後 藤 篤 志	(20年)	平成30年3月15日通常総代会表彰
用排水課排水係長	水 野 篤 史	(20年)	平成30年3月15日通常総代会表彰

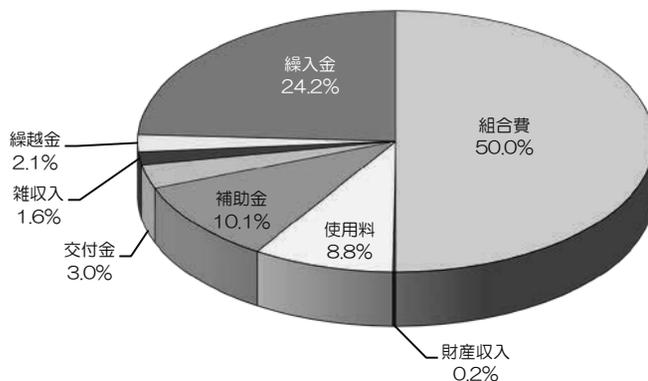
◎平成30年度予算

通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

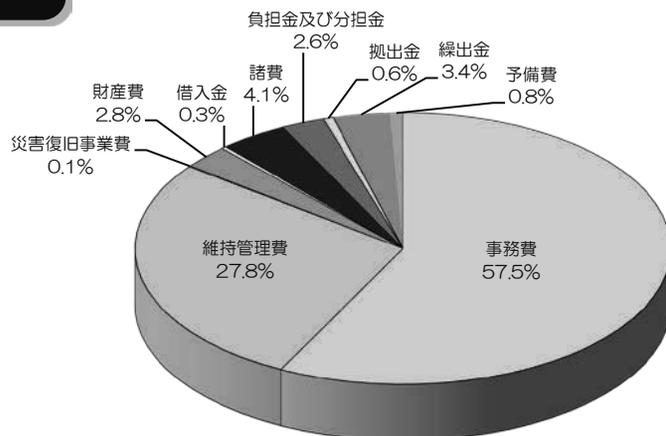
【一般会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	291,868,000	1. 事 務 費	335,428,000
2. 財 産 収 入	1,024,000	2. 選 挙 費	6,000
3. 使 用 料	51,600,000	3. 維 持 管 理 費	162,275,000
4. 補 助 金	59,004,000	4. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
5. 交 付 金	17,550,000	5. 財 産 費	16,068,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 借 入 金	2,011,000
7. 雑 収 入	9,032,000	7. 諸 費	23,854,000
8. 借 入 金	1,000	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	15,113,000
9. 繰 越 金	12,000,000	9. 抛 出 金	3,360,000
10. 繰 入 金	141,336,000	10. 繰 出 金	20,000,000
		11. 予 備 費	5,000,000
合 計	583,416,000	合 計	583,416,000

平成30年度予算
収 入



平成30年度予算
支 出



【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	198,000,000	1. 積 立 基 金	192,657,000
2. 積 立 基 金 収 入	3,658,000	2. 諸 費	9,001,000
3. 繰 入 金	132,546,000	3. 繰 出 金	132,546,000
合 計	334,204,000	合 計	334,204,000

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	399,974,000
2. 積 立 基 金 収 入	1,615,000	2. 諸 費	1,000
3. 繰 越 金	378,360,000		
合 計	399,975,000	合 計	399,975,000

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,600,000	1. 繰 出 金	1,600,000
合 計	1,600,000	合 計	1,600,000

◎財務状況の公表

平成28年度宮田用土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成29年10月19日開催の臨時総代会において承認されました。

本誌に掲載することにより、宮田用土地改良区規約第47条に規定する財務状況の公表といたします。

●平成28年度決算（平成29年10月19日 臨時総代会で承認）

【一般会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	291,469,400	1. 事 務 費	298,977,079
2. 財 産 収 入	1,039,351	2. 選 挙 費	4,239,322
3. 使 用 料	49,592,774	3. 維 持 管 理 費	252,475,049
4. 補 助 金	95,212,800	4. 災 害 復 旧 事 業 費	62,180
5. 交 付 金	47,700,000	5. 財 産 費	13,883,754
6. 寄 付 金	0	6. 借 入 金	2,008,640
7. 雑 収 入	6,433,632	7. 諸 費	15,789,814
8. 借 入 金	0	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	14,926,807
9. 繰 越 金	12,011,762	9. 抛 出 金	8,340,000
10. 繰 入 金	140,681,160	10. 繰 出 金	20,000,000
		11. 予 備 費	0
合 計	644,140,879	合 計	630,702,645

※収入、支出差引残金 13,438,234円は、平成29年度へ繰越

【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 決 済 金	164,794,300	1. 積 立 基 金	164,399,289
2. 積 立 基 金 収 入	4,924,189	2. 諸 費	5,319,200
3. 繰 入 金	135,725,000	3. 繰 出 金	135,725,000
合 計	305,443,489	合 計	305,443,489

※収入、支出差引残金 なし

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	0
2. 積 立 基 金 収 入	1,761,368	2. 諸 費	0
3. 繰 越 金	334,975,884		
合 計	356,737,252	合 計	0

※収入、支出差引残金 356,737,252円は、平成29年度へ繰越

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,494,696	1. 繰 出 金	1,494,696
合 計	1,494,696	合 計	1,494,696

※収入、支出差引残金 なし

●平成28年度財産目録 (平成29年5月31日調製)

資 産		負 債	
摘 要	金 額 (円)	摘 要	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	3,351,373,418	1. 長 期 負 債	8,000,000
2. 固 定 資 産	657,789,750	2. 短 期 負 債	3,226,069,378
資 産 合 計	4,009,163,168	負 債 合 計	3,234,069,378



〔決算監査 書類検査〕



〔決算監査 現地検査〕

監査結果報告

宮田用水土地改良区の平成28年度決算監査として、平成29年7月28日に、業務、会計及び財産の状況について、監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第21条第1項の規定に基づき理事会及び総代会に伊藤総括監事が報告しました。

◎平成30年度賦課金・決済金について

平成30年度賦課金・決済金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

(1,000m²当たり)

賦 課 金	5,240 円
決 済 金	330,000 円

●賦課金がかかります

- 用水利用の有無に関わらず区域内農地（登記・田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動し、旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようご注意ください。
- 賦課基準は毎年4月1日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご連絡下さい。
- 土地区画整理事業施行中は農地(田)として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用(埋立含む)をされる場合は、決済の手続きをされないとそのまま賦課金の対象となります。

●組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区の徴収課、又は、市町農業委員会及び市町担当課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は取得した場合（農地(田)の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

●農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

●決済金とは

今後の維持管理費については区域内農地が減少しても、用水路及び樋管等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済金について

- 田を宅地、その他に転用される場合、又は畑に変換される場合には、決済金（維持管理補償費）が賦課されます。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として転用される農地（田）についても決済金が賦課されます。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替をご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市（旧佐織町）・蟹江町・北名古屋市（旧西春町）
名古屋市（港区・中川区・西区）・津島市
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。口座振替依頼書は宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、なごや農業協同組合本支店、またゆうちょ銀行専用の自動払込利用申込書は郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次のとおりとなっております。

愛知県内の農業協同組合・三菱UFJ銀行・大垣共立銀行・尾西信用金庫・ゆうちょ銀行

※賦課金等についてのお問い合わせは直接宮田用水徴収課までお願いします。

◆ 本人確認のお願い

- 個人情報保護規程により、窓口で本人確認をする場合がございます。お手数ではございますが、ご理解ご協力をお願い致します。

◆ 委任状について

- 個人情報保護規程により、各種申請書を代理人が提出する場合は、委任状が必要となりました。お手数ではございますが、ご理解ご協力をお願い致します。

宮田用水ホームページより、各種申請書がダウンロードできますので、ご利用下さい。

<http://www.miyatayousui.or.jp/html/download1.html> （徴収課関係書類）

<http://www.miyatayousui.or.jp/html/download2.html> （用排水課関係書類）

平成30年度宮田用水取水計画表

（単位：m³/秒）

期 別	宮 田 元 杣	大江幹線水路	奥村幹線水路	新般若幹線水路
4/5 ~ 4/20	6.48	4.66	0.65	1.17
4/21 ~ 5/25	20.81	14.00	3.31	3.50
5/26 ~ 6/25	25.66	15.73	4.54	5.39
6/26 ~ 10/15	26.82	16.43	4.75	5.64

※ 下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取入水門の全閉処理を行うため、通水をストップすることがありますので、ご承知おき下さい。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②NTT回線が寸断された場合
- ③木曾川増水時、洪水量が3,000m³/秒を超えた場合

お く や み

総代 沖 英男氏が去る平成29年11月20日に、杣樋管理人 鹿嶋 公嘉氏が去る平成29年6月16日にご逝去されました。

生前、土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに深く感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈り致します。

◆**県営事業実施状況**◆

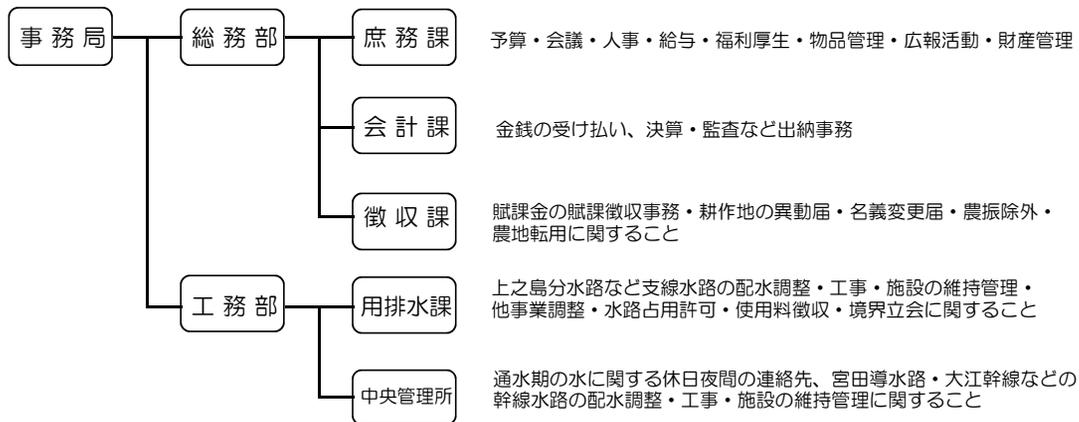
宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関並びに関係地域のご理解とご協力をお願い申し上げます。

進捗状況

地区名	総事業費 千円	総事業量 m	H29年度迄の 事業費 千円	H29年度迄の 事業量 m	H30年度 事業費 千円	H30年度予定 事業量 m	進捗率 %	着工 年度
用排水施設整備事業 宮津井筋長牧地区	1,797,000	2,207.1	1,727,428	2,207.1	16,000	排水機場1箇所の一部	96.1	H21
水環境整備事業 津井地区	440,000	利用保全施設等一式	169,595	利用保全施設等一式	50,000	利用保全施設等一式	38.5	H25
水環境整備事業 砂子地区	263,000	利用保全施設等一式	75,997	利用保全施設等一式	56,000	利用保全施設等一式	28.9	H27
地盤沈下対策事業 日光川土吐川分水地区	284,000	1,340.0	70,000	343.9	100,000	600.0	24.6	H28
地盤沈下対策事業 日光川萩原分水地区	611,000	2,240.0	22,000	—	100,000	300.0	3.6	H29
水質保全対策事業 法立西井筋地区	1,953,000	2,950.0	—	—	46,000	実施設計一式	—	H30
水環境整備事業 大江川4期地区	689,000	利用保全施設等一式	127,641	利用保全施設等一式	56,000	利用保全施設等一式	18.5	H25
水環境整備事業 宮田導水路1期地区	231,000	利用保全施設等一式	179,331	利用保全施設等一式	26,000	利用保全施設等一式	77.6	H24
水環境整備事業 宮田導水路2期地区	652,000	利用保全施設等一式	61,552	利用保全施設等一式	28,000	利用保全施設等一式	9.4	H26
水質保全対策事業 大塚井筋地区	4,181,000	排水路工 L=6,472m	98,600	—	380,000	排水路 L=400m	2.3	H29
用排水施設整備事業 光堂地区	545,000 (290,000)	取水堰2箇所	45,480 (24,200)	—	28,191 (15,000)	取水堰1箇所の一部	8.3 (8.3)	H29
震災対策農業水利施設 整備事業奥村井筋地区	249,000	排水路工 L=700m	—	—	7,000	実施設計一式	—	H30
土地改良施設耐震対策事業 一宮7期地区（内新光堂川 用水地区計画調査）	25,000	計画調査一式	—	—	25,000	計画調査一式	—	H30

※用排水施設整備事業光堂地区については、取水堰の改築と併せて河川拡幅を行うため、河川改修事業者である県建設部と共同で費用を負担します。上段が建設部負担を含む全体事業費、下段が農林水産部負担事業費となります。

◇**事務局機構図**◇



**平成30年3月16日から30日にかけて一宮市立中央図書館にて佐藤理事主催「川の恵み」写真展が開催されました。
(写真左から中野一宮市長、佐藤理事)**